

多様な主体の協働・連携による地域包括ケアシステムの構築に向けた地域資源の普及啓発等業務委託 仕様書（案）

1 目的

本業務は、「誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」を目指して進める本市の地域包括ケアシステムの構築に向けて、市の考え方を示す「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」の基本的な5つの視点の一つである「多様な主体活躍による、よりよい支援の実現」を目指し、民間企業が提供するものを含めた多様な主体によるサービスや参加・活動の場等の地域資源を、幅広い年代の市民、市内の地域包括支援センターやケアマネジャー等の支援者（以下、「支援者」という。）に広めることを目的とする。

2 契約条件

(1) 契約期間

契約締結日から令和6年3月29日（金）まで

(2) 履行場所

川崎市内 他

3 業務内容

(1) 全体企画

業務目的及び次の(2)(3)で掲げる各業務内容を踏まえ、効果的な実施プロセスと円滑なスケジュール等を検討・整理する。

また、業務を進行するにあたり、企画や進め方を検討する発注者との打合せを、令和6年3月まで月2回程度開催する。

(2) イベントの開催

ア 概要

市民・支援者・民間企業を対象とした介護予防・重度化防止に関する講演会に加え、民間企業を中心としたサービスの体験やパネル展示等を行う展示会を組み合わせたイベントの開催（1回）を支援する。

なお、開催方法は、オンライン（Zoom ウェビナー、YouTube 等での配信）及び会場の併用開催とする。

(ア) 時期・時間帯

令和6年3月の中で、発注者が指定した1日。開催時間は10時～15時を予定。

(イ) 場所

川崎市役所本庁舎 2階ホール

(ウ) 対象者

これから介護について考える必要がある高齢者とその家族、支援者、民間企業

イ 業務の詳細

(7) 講演会講演者の選定・謝礼の支払

介護予防や重度化防止に向けた考え方の理解を広めるための講演、虚弱または要支援高齢者に関する支援事例の報告、支援事例を踏まえた民間企業による生活支援サービスの紹介、を行う講演者を発注者と連携して選定する。また、講演・支援事例報告については、4に規定する謝金を支払う。

(イ) 展示会出展企業等の選定

「川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会」に参画している民間企業を中心として、サービスの体験やパネル展示を行う企業等を発注者と連携して選定する。

(ウ) 広報・参加者サポート

イベントへの参加者募集に向けたチラシを作成する（3,000部及びデータ納品）。また、受付期間を中心として、参加者からの問い合わせへの対応を行う。

(エ) 当日の運営支援

講演会・展示会のブース設営に必要な物品等を用意する。また、設営・撤収支援、受付、Web配信等の業務に必要な人数（5名程度）を配置する。

(3) 虚弱または要支援高齢者に関する活動や参加の場の広報媒体モデルの作成

本市の地域包括支援センターが総合相談支援業務において相談者に提案・紹介する広報媒体モデルを作成する。対象者は、主に虚弱または要支援程度の高齢者またはその家族とし、そのような対象者が、介護サービス等に頼らず、地域での活動・参加を継続できるような地域資源を取材・編集し、手に取りやすい広報媒体を作成する。

なお、今年度は、幸区及び麻生区の特徴を踏まえたものをそれぞれ作成する（作成部数・各10,000部）。

(4) 報告書の作成

業務全体の実施報告書の作成（任意様式）及びデータによる提出

4 謝金基準金額（基準）

(1) 講演講師

30,000円 × 1名

(2) 支援事例の報告者

15,000円 × 1名